

(会 告)

公益社団法人日本超音波医学会認定超音波検査士制度 第14回超音波指導検査士(腹部領域・血管領域・体表臓器領域)認定試験実施について

公益社団法人日本超音波医学会
理事長 岩永 史郎
認定超音波検査士制度委員会
委員長 古川 まどか

公益社団法人日本超音波医学会は、第14回超音波指導検査士（腹部領域・血管領域・体表臓器領域）認定試験を下記の要領にて実施します。なお、以下の文章で、公益社団法人日本超音波医学会を「本会」とします。

1. 試験日程

| | |
|--|---|
| 1次試験（書類審査）： | 書類受付期間 2026年4月1日(水)～6月6日（土） 当日消印有効 |
| 2次試験（①筆記試験・②実技試験）： | 2026年9月12日(土)～13日(日) 日程は後日連絡します。 |
| 注意事項： | |
| 1 受験申請者は全員、1次試験・2次試験を受験する。 2 実技試験は個別に行う。なお、実技試験の順番は後日連絡する。 3 第13回1次試験合格者で、2次試験不合格者は、第14回1次試験の一部（検査レポート）を免除し2次試験を受けることができる。ただし、第13回1次試験免除者で、2次試験不合格者は、第14回試験受験時には1次試験（書類審査）は免除にならないため、再提出が必要である。 4 1回の試験で1領域のみ受験可能とする。 | |

2. 試験会場

TKP ガーデンシティ御茶ノ水

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台三丁目 11-1 三井住友海上駿河台新館

<https://www.kashikagishitsu.net/facilitys/gc-ochanomizu/>（詳細は、受験生に直接連絡する）

3. 試験方法

試験は本会検査士制度委員会が行う。

1次試験：書類審査（申請書類、検査レポート10症例）※11症例以上提出された場合は、書類をすべて返却しますので、再度10症例のみを提出しなおしてください。

2次試験：①筆記試験：文章問題（静止画像を含む）・動画像問題

マークシート方式による筆記試験。静止画像を用いた試験（計30問出題、試験時間60分）、動画像を用いた試験（計10問出題、試験時間50分）を行う。出題範囲に関しては下記の各領域ガイドラインを参照のこと。

[指導検査士（腹部領域）ガイドライン](#)

[指導検査士（血管領域）ガイドライン](#)

[指導検査士（体表臓器領域）ガイドライン](#)

②実技試験（モデルは健常者）

- ・課題は、当日発表する。
- ・腹部領域は消化器・泌尿器領域に限る。

4. 受験資格

指導検査士認定試験を受験する者は、次の各号の条件をすべて満たしていかなければならない。

一 日本国の看護師・准看護師・臨床検査技師・診療放射線技師のいずれかの免許を有すること。

二 指導検査士としての必要な実務経験

①申請時において13年以上の受験希望領域における超音波検査の実務経験を有すること。ただし、休職期間や他の業務に従事していた期間は除く。

- ②公益社団法人日本超音波医学会認定超音波検査士(以下「検査士」という。)(受験希望領域)であること。
③検査士(受験希望領域)に認定されてからそれぞれ 10 年以上経過し、2 回以上更新していること。**今回受験資格のある方は、受験希望領域を 2016 年までに認定され、継続して検査士有資格者である方になります。**

- 三 公益社団法人日本超音波医学会認定超音波指導医(以下「指導医」という。)又は本会の定める代議員(M 系に限る)の推薦があること。(最大 4 名からの推薦書を提出できる。ただし、1 名につき、1 枚の推薦書を提出すること。)
四 申請時において本会の会員であり、かつ本会の年会費を完納していること。
五 受験する領域の本会認定超音波検査士を取得以降、本会学術集会又は本会地方会学術集会で受験する領域の超音波医学に関して、筆頭者として 1 回以上の発表実績を有すること。

5. 申請方法

①受験を希望する者は、下記の必要書類のすべてに遗漏のないよう記入して提出すること。申請書類（様式 1～5）は下記、申請書類（詳細）からダウンロードすること。

1. 申請書（様式 1）
2. 個人票（様式 2）
3. 実績一覧（様式 3）
4. 受験者推薦状（様式 4）
5. 超音波検査実績（様式 5）
6. 受験票用写真
7. 国家試験合格証明証または免許証のコピー（A4 に縮小コピー）

②申請書類に不備があった場合は受理しないので、記入漏れの無いよう確認すること。申請書類の記入漏れやデータの不備等については受付期間内（最終日の消印有効）に限り差し替えを認めるが、受付期間を過ぎての書類の差し替えは認めない。

③申請書類は簡易書留またはレターパック等にて送付すること（普通郵便および持参は不可）。

④申請書類の作成に際してはパソコンを用いるか、または消えないボールペンないし万年筆等の筆記用具を用いて、明瞭な楷書で記入すること。スケッチ以外、鉛筆書きで記載された場合は大きな減点対象とする。パソコンを用いるときは用紙の所定の位置に納まるように書類を作成すること。

⑤受理した申請書類は試験終了後に事務局にて破棄するため、返却はしない。

⑥申請書類一式はコピーではなく、原本を提出すること。

【送付先】

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町 2-23-1 お茶の水センタービル 6F
公益社団法人日本超音波医学会 超音波指導検査士（受験する領域）試験係
TEL : 03-6380-3711 / FAX : 03-5297-3744 / E-mail : soumu@jsum.or.jp

6. 審査料

審査料 20,000 円(うち消費税額 1,818 円)を書類提出締切日までに、必ず受験者本人の名義で下記口座に振り込むこと。

受験料の振込みについて

郵便局の場合：

振込用紙は、郵便局に備え付けのものをご利用ください。

振込先

口座番号：00130-8-93294

加入者名：公益社団法人日本超音波医学会

通信欄（以下の情報をご記入ください）：

*・受験者名・第 14 回超音波指導検査士（受験する領域）認定試験受験料

銀行の場合：

振込先

銀行名：ゆうちょ銀行

支店名：〇一九（ゼロイチキユウ）店（019）

当座預金口座番号：0093294

口座名義：公益社団法人日本超音波医学会

ご注意 銀行振込の場合、振込人名義を以下のように変更してお振込みください。

振込人名義 + 会員番号+(受験領域)

例) チョウオンパタロウ 20*****フクブ or ケッカン or タイヒヨウ

※いったん振り込まれた審査料は返金しません。受験料を納入する際は受験資格などを満たしていることを確認の上、行うこと。

7. 合否判定

* 1 次試験のレポート審査及び 2 次試験の実技試験：合格基準に達していれば合格とする。

* 2 次試験の筆記試験(計 40 問：内訳 動画像問題 10 問、文章問題 30 問)：70%以上を合格ラインとする。

・【腹部領域】腹部領域においては、本会認定超音波検査士の泌尿器領域および産婦人科領域を取得していないなくても受験できるが、取得している場合は 1 次試験の際に評価する。

8. 審査結果

2026年12月31日(木)までに書面にて通知予定。

※各審査結果についての問い合わせは受け付けない。

9. 認定料

試験に合格した者は期日までに認定料 10,000 円(うち消費税額 909 円)を指定された口座に振り込み、所定の認定手続をとること。

10. その他

1. 本会が受験者に不正行為に該当する行為があったと判断した場合、受験資格停止などの処分を行うことがあります。
2. 申請書類審査中は個人情報保護の観点より適切に取扱い、合否判定後に業者に依頼し廃棄処理します。
3. 試験に向けた講習会を行う予定です。申し込み方法等詳細は、決定次第ウェブサイトにて案内します。(本講習会は受験にあたり必須ではありません)
4. 【個人情報取扱いについて 超音波医学会からのお知らせ】

本試験実施において「超音波診断報告抄録」に掲載する超音波画像内の個人情報は、必ず患者氏名、ID、生年月日を消去した状態で提出してください。また、受験生から提出された「超音波診断報告抄録」を含む申請書の取扱いは、個人情報保護法に則り、本委員会委員及び本会事務局職員により、業務の遂行上知りえた個人情報を漏えい、盗用、複写しないという誓約を守り、執り行っています。

なお、本会が行っている資格認定試験は、一般社団法人日本医学会連合発表の『各学会活動における個人情報の取り扱いと配慮について』なる提言に基づき、厳正な対応をしている為、提出いただく症例報告書式における患者個人情報の記載にあたりましては、「個人情報保護法」に抵触しておりません。そのため、現在の各種認定試験における症例報告書類の記載内容について、変更はいたしません。

参考：<https://files.jmsf.or.jp/uploads/medium/file/226/20200212145757.pdf>

申請書類（詳細）

様式1～5は下記のそれぞれの領域の色文字部分をクリックし、書類をダウンロードすること。

[腹部領域はこちら](#)

[血管領域はこちら](#)

[体表臓器領域はこちら](#)

=====

<ダウンロードできる書類>

1. 申請書（様式1）
2. 個人票（様式2）
3. 実績一覧（様式3）
4. 受験者推薦状（様式4）（最低1名（最高で4名まで）の日本超音波医学会代議員または超音波指導医の抄録内容のチェックと署名が必要である。推薦する代議員または指導医の専門領域は問わない。）
5. 様式5の1と5の2 - 超音波検査実績記載方法について
超音波検査実績（様式5の1）注意：様式5の1について
医師が署名するもので、受験生が署名するものではありません。

超音波検査実績（様式5の2）

*抄録記入例（様式5の2）のみ(枚数は領域により異なる)

=====

以下、6、7は自身で用意すること。

6. 受験票用写真2枚

*うち、1枚は（様式2）に貼付する。

*受験票に貼付する写真は縦4cm×横3cmで、正面・脱帽で本人が確認できること（申請前6ヶ月以内に撮影、カラー）。

7. 国家試験合格証明証または免許証のコピー

*国家試験合格証明証または免許証、必ずA4に縮小コピーをして提出すること。

*再発行の免許証の場合で、裏面に登録年月日が記されている場合は、裏面のコピーも必ず添付すること。

*改姓により、現在の姓名と国家試験合格証明書の姓名が異なる場合は、両方の姓名が同一人である証明証（例えば、戸籍抄本・住民票・運転免許証のコピーなど）を添付すること。また再発行手続き中の場合も同様とする。

以上